

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月8日

支出負担行為担当官

福岡出入国在留管理局長 山崎 浩一

1 競争に付する事項

(1) 件名 **令和8年度福岡出入国在留管理局福岡空港出張所におけるイミグレーションアテンダント業務及び出入国審査支援通訳業務委託契約**

(2) 内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 入札説明書による。

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、総合評価落札形式をもって行うので、入札説明書に示した提案書を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）「**役務の提供等**」においてA、B又はC等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(5) その他、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒810-0073

福岡県福岡市中央区舞鶴3丁目5番25号 福岡第1法務総合庁舎

福岡出入国在留管理局会計課（担当：志岐）

又は電子調達システム

電話：092-717-7563

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和8年1月8日（木）から令和8年2月9日（月）まで

福岡出入国在留管理局会計課

（開庁日の9時から12時まで及び13時から17時まで）

又は電子調達システム

(3) 提案書等の提出期限及び提出場所

令和8年2月9日（月）17時00分

福岡出入国在留管理局会計課又は電子調達システム

(4) 入札書の提出期限及び提出場所

令和8年2月24日（火）17時00分

福岡出入国在留管理局会計課又は電子調達システム

(5) 入札書の提出方法

ア 紙で入札する場合

(ア) 持参する場合

入札書を封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び入札件名を朱書きし、上記（4）の日時までに入札者又はその代理人が提出しなければならない。

(イ) 郵送する場合

二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び入札件名を朱書きの上、それを表封筒に入れ封印し、その封皮に入札件名を朱書きし、上記（1）の場所に郵送しなければならない（入札書提出期限までの必着に限る。）。

なお、誤配達等があった場合のため、郵送に当たっては、発送日時が調査可能な方法（例えば書留郵便）を利用すること。

イ 電子調達システムを利用することができる。

ウ 入札者は、その提出した入札書の引換え、その記載内容の変更又は取消しをすることはできない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月25日（水）14時00分

福岡出入国在留管理局7階会議室又は電子調達システム

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに競争参加資格を有することを証明する書類を定められた期限までに提出しなければならない。また、開札日までの間において、契約担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(3) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 入札参加者に要求される事項

入札参加者は、入札説明書で示す総合評価のために必要な書類を指定する期日までに提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する要求要件をすべて満たしている提案をした入札参加者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) その他 詳細は、入札説明書による。